

ご協賛のお願い

「すぎなみフェスタ」は、今年も桃井原っぱ公園（桃井 3-8-1）をメイン会場として、11月6日（土）、7日（日）に開催します。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「コロナと共に」のモデルとなる催しとして、また、来年度の区制施行90周年に向けて、身近な地域への関心を高め、地元杉並への愛着を深めることを目指し、「人と人、地域と地域をつなぎ、杉並を元気に」という基本理念のもと、様々な取組を行っていく予定です。

この「すぎなみフェスタ」が掲げる趣旨にご賛同いただき、ぜひご協賛くださいますようお願い申し上げます。つきましては、詳しい内容について、以下のとおり、ご案内いたします。多くの企業・団体、地域の皆様のご協力をお願いいたします。

すぎなみフェスタ実行委員会

実行委員長 佐藤 慎祐

杉並区長 田中 良

開催日時 : 令和3年11月6日（土）午前10時～午後3時

11月7日（日）午前10時～午後2時30分

【申込方法】

「協賛金申込書」に必要事項をご記入いただき、郵送、メールまたはファクスで、すぎなみフェスタ実行委員会協賛窓口事務局宛てにお送りください。「申込書」は、すぎなみフェスタホームページからもダウンロードできます。（7月1日以降）

[\(https://www.sugifes.com/\)](https://www.sugifes.com/)



すぎなみフェスタホームページ（QRコード）

【申込先】

宛名：すぎなみフェスタ実行委員会協賛窓口事務局（区役所文化交流課内）

宛先：〒166-8570東京都杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区役所文化交流課

メール：sugifes.kyosan@gmail.com

電話：03-3312-2111 FAX：03-5307-0683

【注意点】

- **すぎなみフェスタは、雨天決行・荒天中止の催しです。天候により、中止の判断をした場合には、協賛金の返金はございません。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を判断した場合のみ、協賛金を返金いたします。**
- **協賛にご賛同いただいた場合、9月末以降事務局より振込先のご案内をいたしますので、指定の口座へ振り込みをお願いします。**
- 広告協賛金については、原則として企業等の必要経費（広告宣伝費）として認められます。詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。
- 個人情報については、協賛金募集に係る業務以外の目的には利用いたしません。

【協賛の種類】

(1) ホームページのバナー広告協賛

協賛内容	金額等	サービス内容
ホームページ広告	5千円	小 : 145×50 ピクセル
	1万円	中 : 230×70 ピクセル
	2万円	大 : 310×90 ピクセル
	3万円	特大 : 960×320 ピクセル



ホームページ広告のイメージ

(2) ステージの広告協賛

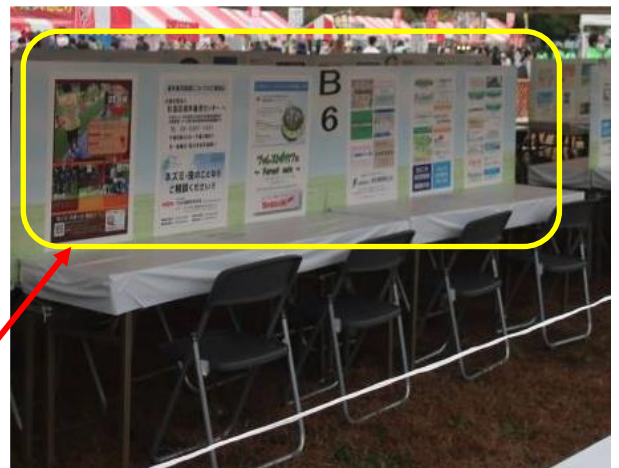
協賛内容	金額額	サービス内容
ステージ広告	10万円	ステージに広告看板掲出 (W1.8m×H0.45m)



ステージ広告のイメージ

(3) 会場の広告協賛

協賛内容	金額等	サービス内容
会場広告	5万円	仮設トイレ (ネーミングライツ)
	5千円	A2ポスター (1/16)
	1万円	A2ポスター (1/8)
	2万円	A2ポスター (1/4)
	3万円	A2ポスター (1/2)
	5万円	A2ポスター (1/1)



会場広告協賛A2ポスター広告のイメージ (飲食スペースに設置)